

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年7月12日～2018年7月18日)

平成 30 年(2018 年)7 月 20 日

H E A D L I N E S	S
<p>政治 司法制度関連法の修正案の提出 全国裁判所評議会(KRS)の最高裁判事の職務延長に関する意見表明 ドゥダ大統領、ポーランドにおける議会主義550周年式典で演説 ドゥダ大統領及びチャプトヴィチ外相、NATO首脳会合に出席 NATO、ルーマニアに400名規模の指揮センター創設を発表</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 686 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍、国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等 警察の押収物品が大幅に増加 EU基金を活用した国境警備隊の装備強化 国境警備隊、カトヴィツェ空港で不法入国者を相次いで拘束 ヴロツワフで韓国人に対する襲撃事件発生 国境警備隊、ポーランド・ウクライナ国境付近でエリトリア人不法入国者を拘束 サッカーワールドカップ・ロシア大会期間中のポーランド国境の状況 警察に対する信頼度調査 警察の人員不足、依然として深刻</p>	
<p>経済 企業別年金(PPK)、2019年中旬に始動見込み モラヴィエツキ首相、高齢者及び障害者支援策(「アクセシビリティ+」)の詳細を発表 政府、近々農業開発計画を発表予定 6月の消費者物価指数 中央銀行によるインフレ見通し ポーランドにおける外国人労働者の状況 投資に係る新たな基金プログラム グダンスク市、中国・青島市と協力協定を締結 エミレヴィチ企業・技術大臣、訪米 オストロウエンカ火力発電所の増設 国営エネルギー企業間の内部競争の回避 衛星システムに係る科学的協力</p>	
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

司法制度関連法の修正案の提出【12日】

12日、与党「法と正義」(PiS)は、検察法及びその他の法律に関する改正法を下院に提出した。同法は、検察、普通裁判所、軍事裁判所、最高裁判所法等の司法関連法案の修正について規定している。最高裁判所法に関し、修正案では、全体の3分の2にあたる80名の最高裁判官の任命を受け、最高裁判所総会が最高裁判所長官候補を選出し、大統領に提案するとしており、現行法の110名より人数が引き下げられる。

全国裁判所評議会(KRS)の最高裁判事の職務延長に関する意見表明【12日】

12日、全国裁判所評議会(KRS)は、最高裁判所法改正の退官年齢引き下げにより定年に達した裁判官の職務延長に関する意見表明を行った。KR

Sは、最高裁判所法の規定にそって職務延長申請を行った9名及び期限内に職務継続を宣言した3名につき審査し、5名の職務継続について肯定的な意見、イヴルスキ最高裁長官代理を含む残り7名については否定的な意見を示した。

ドゥダ大統領、ポーランドにおける議会主義550周年式典で演説【13日】

13日、王宮において、ポーランドにおける議会主義550周年式典が行われ、ドゥダ大統領が演説を行った。同大統領は、ポーランドの議会主義は与えられたものでも、押しつけられたものでもなく、ポーランド人の決定の成果であると述べた。同式典には、最大野党「市民プラットフォーム」が欠席し、同じく野党の農民党及び「近代」はドゥダ大統領の演説前に退席した(野党からは「クキス'15」のみが出席)。

外交・安全保障

ドゥダ大統領及びチャプトヴィチ外相、NATO首脳会合に出席【11-12日】

11-12日、ドゥダ大統領及びチャプトヴィチ外相はブリュッセルでNATO首脳会合に参加した。同会合で表明されたトランプ大統領の防衛支出の増加要請に関する発言に対し、ドゥダ大統領は、ポーランドは防衛支出に関する義務を満たしているため、基本的にポーランドには関係しないと述べた。同会合の期間中、ドゥダ大統領とトランプ大統領は2度会談し、ポーランドにおける米軍プレゼンス等について協議した。

NATO、ルーマニアに400名規模の指揮センター創設を発表【12日】

12日、ブリュッセルにおいて行われたNATO首脳会合にて、ヨハニス・ルーマニア大統領は、ルーマニアに400名規模の指揮センターを創設し、同国にいる多国籍旅団の駐屯地を永久的な基地にすることにNATOは合意したと述べた。同大統領は、NATO加盟国出席の下でジョージア及びウクライナと協議を重ねた結果、黒海地域におけるNATOのプレゼンスを確保するため、と述べている。

治 安 等

警察の押収物品が大幅に増加【11日】

国家警察本部によれば、警察が犯罪者から押収する物品が大幅に増加しており、2018年上半期の押収総額は前年同期比130%増となった。これは、警察が付加価値税(VAT)詐欺に関与する犯罪組織等への取締りを強化していることが主要因で、警察が2018年上半期に押収した物品(1億1,500万ズロチ相当)のうち、約8割が組織的経済犯罪によるものであった。

EU基金を活用した国境警備隊の装備強化【11日】

国境警備隊は、2018年末までに暗視カメラ115機及び暗視ゴーグル280セット(総額2,300万ズロチ相当)を導入すると発表した。同機器の導入は、EU基金の一部である国家安全保障基金を用いて行

われるもので、導入される新機器は、ポーランド東側国境に配備される。

国境警備隊、カトヴィツェ空港で不法入国者を相次いで拘束【13日】

国境警備隊は、アテネからカトヴィツェに到着する航空便で不法入国を図ったシリア人2人、バングラデシュ人1人を相次いで拘束した。3人とも、入国審査時に偽装されたギリシアの身分証を提示し、不法入国が発覚したもので、強制送還に向けた手続きが進められている。

ヴロツワフで韓国人に対する襲撃事件発生【15日】

15日夕方5時頃、ヴロツワフ中心部の観光客が集まる商店で、韓国人女性がポーランド人男性に差別

的な暴言を浴びせられ、暴行される事案が発生した。事件当時、男は酒に酔っており、被害者を中国人と誤認し、中国人を罵る内容の暴言を浴びせ、暴行したとされる。男は現場から逃走したが、目撃者の通報を受けた市警備局に拘束された。男には、3か月以上5年以下の禁錮が求刑される見込み。

国境警備隊、ポーランド・ウクライナ国境付近でエリトリア人不法入国者を拘束【15日】

15日、国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ国境近くのプシェムシルで、エリトリア人不法入国者3人を拘束した。3人は、ドイツへの不法入国を計画しており、エリトリアからスーダン経由を経由し空路でモスクワに渡った後、陸路でキエフまで移動し、不法越境してポーランドに入国したと供述している。国境警備隊は、3人をウクライナに送還する手続きを進めている。

サッカーワールドカップ・ロシア大会期間中のポーランド国境の状況【16日】

国境警備隊によると、サッカーワールドカップ・ロシア大会期間中、約4万人のサポーターがポーランドからロシアに出国した。このうち、3分の1以上はポーランド人であったが、クロアチア(14%)、英国(7%)などの外国人サポーターがポーランド経由でロシア入りする事例も一定数見られた。ファンIDの利用が最も多かったのは、ロシア・カリーニングラード州に至るグジュホトキ国境検問所で全体の46.3%

にのぼり、ワルシャワ・シヨパン空港での使用は17%強に止まった。大会期間中、国境警備隊は、欧州対外国境管理協力機関(FRONTEX)や欧州各国の国境管理機関から支援要員を受入れて共同で国境警備に当たり、不法越境等に関する取締りを実施した。

警察に対する信頼度調査【17日】

警察が実施した世論調査によれば、警察が信頼できると回答した回答は全体の72%で、地方自治体に次いで高い数値となった。警察は、直近の2年間で職員を1,000人増員したこと、装備の近代化や新部署の設置が進められていること、犯罪発生件数の減少が続いていること、検挙率が上昇していること等を挙げ、警察業務は効率的かつ有効に機能していると主張している。

警察の人員不足、依然として深刻【19日】

現在、警察は約10万人の定員を抱えているが、約5,300人の欠員状態にあり、警察労働組合は、賃金や年金等の待遇改善がなされない場合、2018年末までに欠員は6,000人にまで拡大すると警告している。警察の人員不足の背景には、ポーランドの低失業率や民間企業と比較して低い警察官の賃金があり、警察は新規採用職員の定着率の悪さや高給を求めたベテラン職員の離職の問題に悩まされている。

経 済

経済政策

企業別年金(PPK)、2019年中旬に始動見込み【17日】

最新の企業別年金(PPK)法案によると、同年金制度は2019年7月1日に始動する見込み。法律の制定は2019年1月を予定しており、PPKへの登録手続やICTシステム整備等の準備期間として、法律の施行まで6か月の間隔を設けている。

モラヴィエツキ首相、高齢者及び障害者支援策(「アクセシビリティ+」)の詳細を発表【17日】

モラヴィエツキ首相は、今年4月に開催した与党「法と正義(PiS)」及び統一右派の党大会において発表した新たな経済・社会政策(「モラヴィエツキ5」)の一つである「アクセシビリティ+」の詳細について語った。同首相によると、「アクセシビリティ+」は高齢者や障害者が直面しているインフラや法律の障壁を撤廃することを目的としており、事業費総額は230億ズロチに上る。クフィエチンスキ投資・開発大臣によると、事業費は国内資金のほ

か、EU 結束基金やノルウェー基金等を活用し、学校や医療施設、文化施設など、約1,000か所の公共施設を障害者にアクセスしやすく改良するほか、300台の鉄道車両の購入や200か所の駅の近代化を図る予定である。

政府、近々農業開発計画を発表予定【18日】

モラヴィエツキ首相は、近々農業開発計画を発表予定と明らかにした。同首相によると、価格安定化のための余剰作物の政府買取り制度や農産品の販売手続の簡素化のための法改正等が検討されており、新たな小売販売法は9月から10月頃の制定が見込まれる。

マクロ経済動向・統計

6月の消費者物価指数【13日】

中央統計局(GUS)によれば、6月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比2.0%増となった(当初、GUSは速報値として6月のCPIを対前年比1.9%増と発表していた)。燃料費の高騰がインフレの押し上げ要因となっており、対前年比15.2%増となった。他方、食料品価格は、対前年比2.7%増となり、5月の対前年比3.2%増よりも上昇率は鈍化した。

中央銀行によるインフレ見通し【16日】

中央銀行は、2019年の消費者物価指数(CPI)は2.7%、コアCPIは2.1%となるとの見通しを発表した。2018年のコアCPIは1.8%、2020年には2.9%に達する見込み。中央銀行の専門家は、物価上昇が家計の購買力を低下させる一方、ズロチ高が進むとの予測を示した。

ポーランド産業動向

ポーランドにおける外国人労働者の状況【11日】

スウェド労働・社会政策副大臣は、ポーランドにおいて約150万人の外国人労働者が働いており、外国人労働者に関する規則の簡素化を目指していると述べた。同大臣は、現在、フィリピン及びベトナムと協議を進めており、フィリピンとは二国間で雇用に関する取り決めの調整も進めていると付言した。

投資に係る新たな基金プログラム【11日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、EU基金を申請したことがない企業の奨励を目的に、STEPプログラムを立ち上げると述べた。同プログラムは、基金のプロセスを企業に広め、プロジェクトの実施を推奨するものとされる。

グダンスク市、中国・青島市と協力協定を締結【13日】日】

グダンスク市は、同市及び中国・青島市における企業活動の機会促進を目的としたセミナーを開催し、両都市間で経済・観光分野に関する協力協定が締結された。グダンスク市政府関係者は、両都市間の将来的な空路開設に期待を示した。

エミレヴィチ企業・技術大臣、訪米【18日】

エミレヴィチ企業・技術大臣が訪米し、ロス商務長官と、2国間の経済協力及び米国の追加関税措置について会談した。また、3海岐イニシアティブ、ノルドストリーム2にも話が及んだ。米国における記者会見で、同大臣は、米国投資家とポーランド企業との関係強化、米国投資基金による技術革新プロジェクトへの金融的支援などに関心がある旨述べた。

エネルギー・環境

オストロウエンカ火力発電所の増設【12日】

オストロウエンカ発電所の増設に関する契約が締結され、記念式典にトフジェフスキ・エネルギー大臣が出席した。増設されるオストロウエンカC(出力1,000MW)は、2023年に完成予定で、建設には国営電力企業Enea社、Energa社も参画し、経費は約60億ズロチと見積もられている。

国営エネルギー企業間の内部競争の回避【17日】

国営エネルギー企業 PGE 社とタウロン社は、発電容量入札に関する関連会社間の競争を回避するための契約を7月末に締結予定である。PGE は同入札のために、10人規模のチームを設置するほか、ENEA 社も分野横断的な検討チームを設置する予定。他方、PGNiG Termika 社は、ジェラニの天然ガス複合化発電(GTCC)に投資したが、同入札に関する具体的な戦略を明らかにしていない。

科学技術

衛星システムに係る科学的協力【11日】

衛星システムを開発する Sat Revolution 社と Space Garden 社は、共同で、ポーランド初となる研究目的の衛星を製造すると発表した。同衛星製造計画は KRASK Sat プロジェクトと称され、両社は、

2018年11月に、地球に近い軌道に衛星を打ち上げることを計画している。同計画に関与する科学者は、今回の協力で衛星の製造コスト削減、信頼性向上が期待できるとしている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

クラフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各書類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで, 午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: soudanjigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】日本の浮世絵展「女：美・カ・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所: ワルシャワ市, ワジェンキ公園, ul. Agrykola 1

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

【予定】地唄舞ワークショップ【8月2日(木) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、梅田波那氏による地唄舞ワークショップが開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】第18回日本文化フェスティバル「日本の夏風」【8月2日(木) 17:00】

プシェミシル市にて、プシェミシル日本文化センター主催による『第18回日本文化フェスティバル「日本の夏風」』が開催されます。伝統日本舞踊・日本の歌曲パフォーマンスやピアノコンサートなどが予定されています。

開催場所: プシェミシル市 (ポトカルパチェ県), カジミエジヨフスキ城, Aleje XXV Polskiej Drużyny Strzeleckiej 1

詳細: <http://www.yamato.edu.pl/ja/>

読者からのお知らせ

【開催中】今は亡きポスターの巨匠展: 亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)~9月30日(日)】

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏(1915-1997)の東京オリンピック1964のポスター(復刻版)、故田中一光氏(1930-2002)のモダンな能楽ポスター、故福田繁雄氏(1932-2009)のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通して日ポの交流に貢献されました。

開催場所: ソポト市, 国立美術ギャラリー, Plac Zdrojowy 2

詳細:

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukuda>

フェイスブックのイベント情報: <https://www.facebook.com/events/294585957745370/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)